

花とも写真展 2024 応募要領

1.目的 恵庭市内の花を中心とした風景の美しさを再認識することによって、恵庭市民の財産である自然を守る意識を高めるとともに、恵庭市が誇るべき「花の街づくり」をさらに活性化して継続していくことを目的とします。また、写真を通じて人と人とのつながり、「花ともの輪」を広げていくことも目的としています。

2.参加資格 原則として恵庭市在住あるいは恵庭市に通勤通学されている方

3.写真の対象 恵庭市内の個人宅の庭や花のある風景・企業等の花壇・公共花壇・街路樹・自然の花や樹木

4.応募方法

- (1) 応募は 2023 年 12 月～2024 年 11 月に撮影したものに限りします。
- (2) 個人宅の庭や花の場合、応募（撮影）は原則として庭主さんとしませんが、庭主さんの承諾を得た場合はその限りではありません。企業等の花壇の場合は当該企業等の承諾を必要とします。
- (3) 提出は 4 通りあります。写真は撮影対象 1 件あたり 2 枚以下としデータサイズは 2 メガバイト程度までにしてください。USB はお持ち込みいただけません。

○窓口にご持参 2L サイズに印刷したものか CD にしたもの

○窓口で郵送 2L サイズに印刷したものか CD にしたもの

○メールで送信

○LINE で送信 応募用アカウントを友達追加後トークから送信

提出窓口（問い合わせも）

〒061-1498 恵庭市京町 1 番地 恵庭花のまちづくり推進会議

（事務局：恵庭市役所経済部 花と緑・観光課）

電話番号：0123-33-3131（内線 2525） FAX 番号：0123-33-3137

メールアドレス hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp

LINE 公式アカウント

花とも写真展



- (4) 応募の際は氏名・住所・連絡先（電話番号あるいはメールアドレス）を添付願います。

個人情報に関しては、写真を展示する際の住所は地域のみ表示（例えば恵み野西・島松等）にし、氏名は姓のみ表示（例えば〇〇邸）にしますが匿名希望の場合はその旨を明記ください。電話番号は主催者が連絡する必要がある場合のみ使用いたします。

- (5) 提出期間 2024 年 2 月 1 日～11 月 11 日

5.その他

- (1) 応募された写真は返却いたしません。また、庭主さんが応募された場合の写真著作権は庭主さんに所属しますが、庭主さん以外の方あるいはフラワーマスターが撮影した場合はその限りではありません。
- (2) 応募された写真は原則として地区ごとの写真パネルにして展示しますが、展示写真数の関係で 1 枚のみの掲載になることがあり、その場合の写真の選定は主催者にお任せ願います。また、公共花壇等を対象とした複数の応募があった場合も掲載写真の選定は主催者が行います。公共花壇等で肖像権の問題が発生する恐れがある場合は、主催者の判断で掲載の見送りあるいは写真の一部加工をすることがあります。
- (3) 写真パネルは応募締め切り後に作成し、来年（2025 年）の 3 月以降に公共施設を中心に巡回展示を行います。
- (4) 「花とも写真展 2024」に応募・掲載された方の中から抽選で 10 名の方に景品を進呈いたします。抽選は年内を予定しており、当選者の発表は景品の発送をもって替えさせていただきます。

主催：恵庭市フラワーマスター協議会

共催：恵庭市花のまちづくり推進会議

※恵庭市フラワーマスター協議会とは？

フラワーマスターとは、道内各地の「花のまちづくり」を推進するためにその中核となる人材として、市町村の推薦に基づいて北海道庁が認定するものです。「花の育成管理や街並み景観に配慮した植花に関する知識・技術を持ち、花のまちづくりのボランティアリーダーとして積極的に指導・助言できる方」が認定要件になっており、道内には約 2,400 名、恵庭市でも 30 名のフラワーマスターがいます。

恵庭市フラワーマスター協議会は、恵庭市のフラワーマスター有志によって構成された組織で、①恵庭の花のまちづくりに貢献する②会員相互の親睦を深め、情報の共有を通じ資質の向上を図る③花と緑の景観づくりに貢献する、という三つの目的に沿って活動しており、花とも写真展やガーデニング講習会の他、花とくらし展への参加や公共スペースへの植栽などの活動を行っています。